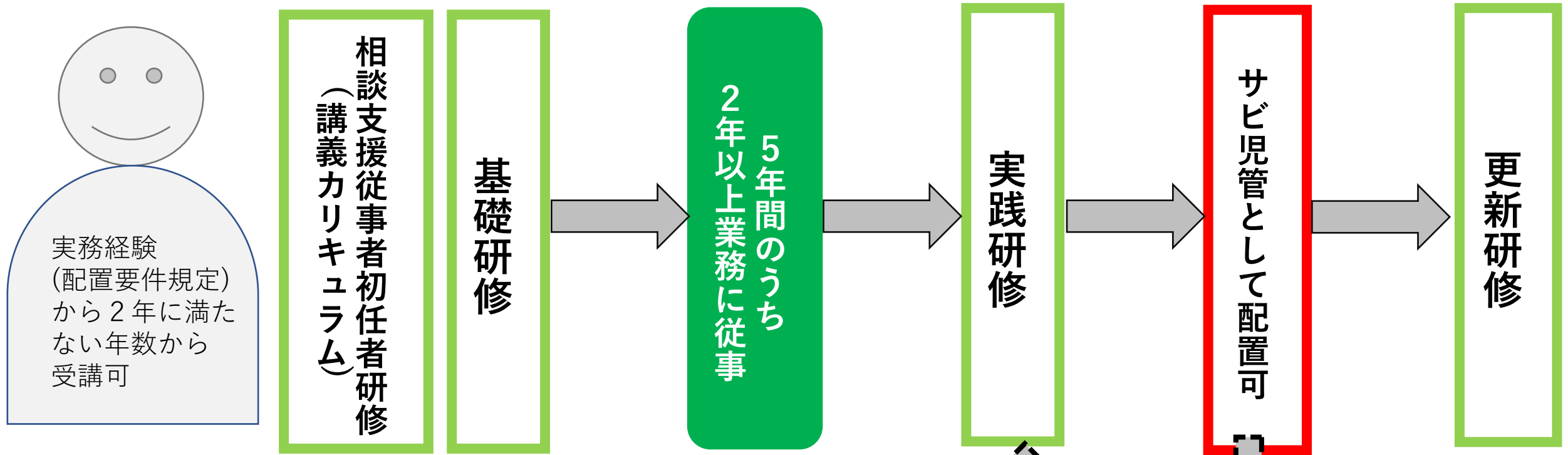


1. サビ児管研修の受講の流れ

5年毎に受講



※実践研修から受講しなおす場合(次の①～③のいずれかに該当する者)

- ①R6.3末までに更新研修を受講しなかった旧研修修了者
- ②実践研修修了後5年以内に更新研修を受講しなかった者
- ③旧研修修了者の方で1回目の更新研修を修了した翌年度から5年以内に更新研修を受講しなかった者
(以降は1回目の更新研修を起算として、更新研修受講を繰り返す必要があります)

2. 更新研修について

【受講要件】

- ①現にサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者、相談支援専門員として従事している方。
- ②更新研修受講までの過去5年間に通算2年以上(サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者、相談支援専門員)の業務に従事している方。

初回の更新研修修了年度	更新研修受講期限 (1回目)	更新研修受講期限 (2回目)
令和元年度	令和6年度	令和11年度
令和2年度	令和7年度	令和12年度
令和3年度	令和8年度	令和13年度
令和4年度	令和9年度	令和14年度
令和5年度	令和10年度	令和15年度